
平成30年 第1回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成30年3月5日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年3月5日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 渕上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中村 宏規君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君

環境整備課長	……………	押川 道彦君	教育課長	……………	西田 誠司君
税務課長	……………	中井 諒二君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	萩原 一也君	産業振興課長	……………	淵上 達也君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は3名の議員が、一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、7番、淵上三月君の登壇質問を許します。7番、淵上三月君。

○議員（7番 瀧上 三月君） おはようございます。

私は寄る年波で白内障を患いまして、手術をしましたのでこのような保護眼鏡をかけておりますが、このようなお姿でお許し願いたいと思います。

それでは、通告順に従いまして質問させていただきます。

昨年度、観光協会を独立させられました。地域おこし協力隊員、事務局長、事務員の3名体制とされましたが、その目的をお聞かせください。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 瀧上議員におかれましては、婦団連での活動でありますとか、朝市を通しまして賑わいの創出にご協力いただいておりますことに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

ご承知のように観光協会は、目的はただ一つ、賑わいの創出であると思っております。そういった意味で事務局は、今まではまちづくり推進課においておったところでありまして、当然のことながら独立した団体機関であります。しかし、昨年6月1日から活動拠点事務所を、コミュニティ広場内にありますログハウスに構えさせていただきました。あわせまして、事務局スタッフも今おっしゃったように、事務局長それから事務局員も配置をいたしましたし、また地域おこし協力隊員、これは総務省の補助事業を受けてでありますけれども、そういった隊員もそちらのほうに派遣をさせていただいたところであります。

観光協会を独立させた目的は何かというお尋ねであります。私は4つほど考えております。1つは、今、人口減少社会でありますので、当然のことながら、今までどおり役場が何でもかんでもやっていくという時代は終わったと、私は思っています。やはり町民との協働、それから活力を生かした民間団体、そういったものを含めての、お互いに協働してやっていくという姿勢が必要だなどことで、まずそれが1つあります。

それから2つ目でありまして、木城町の観光資源を再発見していただきまして、それを最大限に生かした特色ある観光振興を図っていただきたいというのが2点目であります。

それから3点目。観光イベントでありますとか交流イベント、たくさん今行っていただいておりますが、そういったものを開催することによって、先ほど申し上げましたように、賑わいの創出を図っていただきたいのが3点目でありました。

4点目は、木城町の魅力をどしどし発信していただきたい、そういうことがあります。それからもう1つは、今、会長は牛田さんであります。牛田さんは私たちにないものをたくさん持っています。ディレクト、それからプロデューサーにはプロモーターできる方でありますので、そういった意味では力をかりる、それから協働の思いでしっかりと柔軟な発想、企画力、行動力、そしてこれまで以上にスピード感を持って進めていきたい、また進めていかなければい

けない時期に来ているという、そういった思いで独立をさせたということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 地域おこし協力隊員といえば、川南町では今年度6人目の協力隊員を採用されて、各分野において大いに活躍されているという話を聞いています。地域おこし協力隊員といえば、全国で今や至るところでさまざまな活躍をされて、その町の活性化に大変貢献されている旨、報道でよく耳にしますが、我が木城町にも、ようやくこの協力隊員が採用されて大変喜んでるところです。どんな活躍をしてくれるのだろうと大きな期待を抱いているところでもあります。その部分に関するお考えをお聞かせください。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、木城町も総務省の助成事業を受けて、地域おこし協力隊員の第1号となる方を今年度採用して、今、お願いをしているところでもあります。仕事のほうは、地域資源を幅広く発信、再発見をすることで、地域の魅力を高める活躍をいたしております。私はよく言うんですが、活動、活躍の場は誰でも、そのフィールドは無限大でありますので、しっかりとこれからやっていただきたいということをお願いしております。

詳しい活動内容等、それから成果も出てきているようでもありますので、そういった部分につきましては、担当課でありますまちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 地域おこし協力隊でございますけれども、今質問があったとおり、この制度は都市部から募集をいたしまして、その町の魅力等を再発見していくという制度でございます、総務省の補助事業でございます交付税措置もあるということで、そういう財源的な措置もあるところでございます。

今回採用しました地域おこし協力隊ですけれども、今現在、観光協会のほうで観光業務を主に活動をしてもらっておりますけれども、一つはタイムリーな木城町の魅力を発信するということで、木城町の観光協会のホームページを一度ごらんいただきたいなと思うんですが、相当充実したのになっておりまして、木城町の魅力を発信したところでございます。

それから、観光のイベントだけではなくて、いろんな各種行事等にも参加しておりまして、特に先日開催されました「西都児湯鍋合戦」におきましては、もう本当にリーダーとして、地域おこし協力隊の隊員が活躍していただきまして、またそれを情報発信をしてというところでございます。

昨年採用しておりますので、またこれから3年間ということもございますので、またいろ

んな面で大いな戦力になるなというふうに思っていますので、そういうふうに活躍を期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 去年のその鍋合戦で、10年ぶりによく優勝した記念すべき木城黄金生姜鍋を、せっかく優勝したんですから、今後どういうふうに生かしていかれるおつもりかを、お聞かせ願いたいと思います。川南町では魚うどん鍋、それから都農町ではトマト鍋と、高鍋町ではキャベツに関するお鍋とか、いろんなお料理を開発されて、非常に対外的にも宣伝もいっぱいされましたし、それによって交流人口がかなり増えたんじゃないかと思います。そういうふうな活用の仕方を考えておられるのかどうか。

今度、報道で知ったんですけれども、3月に多目的広場で2回目のフリーマーケットを開催されるということですよ。そして、湯ららまで行ったりとか、町内を周回するような形で計画されているというふうにも報道で知りましたけれども、そのフリーマーケットのイベントの会場で、木城黄金生姜鍋を振る舞うとか、そういう企画はないんでしょうか。町外からたくさん見えるので、非常に宣伝効果はあると思うし、せっかく優勝したメニューを生かす意味でも効果的なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように「木城黄金生姜鍋」というネーミングで、第10回という節目のある西都児湯鍋合戦で、鍋将軍の称号を得たところであります。木城町内産の食材を使った鍋でありまして、これをどうするか、活用を私たちが考えておるところであります。まず1つに、町内の飲食店で提供できるようにということで、相談を申し上げているんですが、なかなかの採算性とそれから手間を考えると、なかなかという声を聞いておりますので、しかし引き続きご相談、お願いしていきたいなと思います。

それから観光協会のほうでは、さっき言いましたインターネットを使ってレシピの提供とか、あるいはアドバイスも行っていますし、動画サイトのほうにも出されていますので、またごらんいただきたいなと思っているところであります。

今、女性目線での活用方法を、例えばフリマでどうかというようなご意見もいただいたところでもありますし、また担当課のほうと、観光協会のほうと検討させていただきたいなと思います。要は、今後も各種イベント、それから飲食店も通じてお願いをしたいなと思います。

一方では、今、九保大と南九大のほうと包括的な連携事業を進めていますので、その中で例えば、木城黄金生姜鍋のスープ素を、材料はどうでもいいというわけではありませんが、材料何でもいいんですよというふうな形で、そういったスープができればなという思いも持っていますの

で、そこらあたりも踏まえて、大学との連携事業の中で検討をさせていただきます。

フリマの様子でありますとか内容等については、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議員（7番 瀧上 三月君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 西都児湯鍋合戦なんですけども、さいとこゆ観光ネットワークの事業として、昨年10回目の開催でございました。木城町は、関係機関と協力しながら木城黄金生姜鍋で挑みまして、見事優勝をしたところであります。大変うれしく思っております。

この鍋につきましては、その後、町内の飲食店のほうに提供できないかということで、ご相談はしているところがございますけれども、なかなかその採算性とかの関係で、まだ提供までには至っていないという状況でございます。現在、観光協会のほうでは、ホームページ等でレシピの紹介とかを今行っておるところでございます。

それからイベントでの提供ですけれども、この前、観光協会理事会がございまして、今度開催されますフリーマーケットのほうで提供できないだろうかという相談はしているところがございます。

それから商品化ですけれども、南九州大学のほうと相談をしながら生姜鍋のスープを商品化できないかということで、今模索をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 瀧上三月君。

○議員（7番 瀧上 三月君） 大変いい企画が望めそうで、期待しておりますのでよろしく願いたいします。

また、毎月第3日曜日に朝市が商工会の駐車場で開かれております。地場産業振興会の方々の努力によって、回を増すごとに来場者も増え、それに伴ってまた出品者も増えということで、だんだん賑わいが増してきていると思います。また、町外者の来場もかなり多くなってきて、これから将来が楽しいイベントであると思っているところです。いろんなアイデアを次々出されますので、楽しみにしながら参加させてもらっているところです。そこに、観光協会の職員の方の姿を見かけることがないような気がします。私もほとんど毎回参加しておりますけれども、出会ったことがないなというのが印象です。

それで、観光協会は土日がお休みだと聞いております。各種イベントは、もうほとんど土日を中心に行われています。そのイベントが余りにも多いという声もあつたりするんですけれども、その各場面で活躍されている方々が、一生懸命企画されたイベントがそれぞれ開催されているわけで、そこに参加される方々が、町外者がかなりたくさんいらっしゃると思うんですけれども、その肝心の町外者が見えたときに、そこで一番中心で活躍をするべき観光協会が閉まっているという状態はどうなんだろうかと思います。休みの日に出勤される場面もたくさんあるのかもし

れませんけれども、基本的に土日が休みというのは、ちょっと納得がいかないなという声を町民の中から多く聞いたりします。

それで、やっぱりこの小さな町であらゆる分野の人たちが、それぞれこの町を盛り上げようとして企画するイベントです。それに観光協会が、例えば課が違うからとか、例えば産業振興課が主になった地場産業振興会がやっているイベントだから、観光協会はまちおこし推進課の管轄なので参加しないと、そういう狭い考え方ではなくて、この町全体を考えたときに、やっぱりどうしてもこの木城町を何とか活性化したいという熱意があるのであれば、例えば自分が休みであったとしても、そこに自分が個人的に参加するという姿勢もあっていいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 小さい町だからこそ、実は大変な面もあるわけですが、だからこそ逆の発想でいけば、顔の見えること、「ああ、今日も来てくれた」とか「今日も大変なのに、来てくれたね」とかいうのが一番大切なことかなと思いますし、そうすることがやっぱり、理解をいただくと、あるいは町民の心をつかむ一つの手だてにもなりますし、そういった思いがしていますので、そういう思いで、また観光協会のほうとも相談なりしていきたいなと思います。

観光協会のほうも、そう言いながらも土日しっかりとイベントがありまして、中八重緑地公園のほうでは、特に毎月1回、なんだかんだ言いながらされているんですよね。いっぱい来ていらっしゃる。マスメディアにも、たくさん取り上げられていらっしゃると思いますので、そういった部分では朝の部分ちょっと弱かったのかなと思った気もいたしましたが、観光協会に限らず私たちが、やっぱりいろんな場面で顔が見えるという一つのそのキーワードは大事にしたいなと思ったところです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） ぜひ、ご検討いただいて善処願いたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

特産品開発を目的とした補助事業についてお尋ねいたします。現在どのような対策がとられているのか、お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 特産品開発を目的とした助成といいましょうか、そういったものにつきましては、町単独助成事業といたしましては、木城町特産品開発奨励補助金制度でありますとか、あるいは個別の特産品開発のために一般会計から助成をするという、そういった手だても行っているところであります。間接的には、木城町小規模企業者経営支援制度というのを今年度から設

けておりますので、それを利用して開発にされる方もいらっしゃると思います。

それから、県の助成事業でありますみやざき農商工連携応援ファンド事業など、こういった特産品開発に関して助成支援とか情報提供、あるいは相談等を行っているところでもあります。具体的なお尋ねであれば、担当課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 特産品開発の部門で、昨年度か一昨年度でしたか、パティスリーコマドさんへの町の補助がありまして、バウムクーヘンの開発の機械を購入されて、多分2年がかりで開発されたと思いますけれども、先ほどの2月の朝市で、開発が終わって製品ができ上がりましたので販売されました。早速買って帰って試食いたしました。とてもおいしいものができておりました。お店に伺って、お土産にどういう形になったのかなと思って行きましたら、もうそれはそれはすばらしい、えほんの郷と関連づけた絵本の形をした箱で、それにそのリーフレットが、またお話ふうな折り畳みのリーフレットができておりました、その箱のまたその絵といますか、アニメ、イラストといますか、それはとってもすばらしいものができていまして、夢あふれるお菓子ができていました。本当に1,000円ちょっとの手土産で、木城町を代表するいいお土産ができたなと思って、大変喜んでおるところです。特産品開発で、これはもう非常に成功したいい例だと思いますね。

具体的に、近年さまざまな作物に対しての補助事業が実施されてきたと思いますけれども、コンニャク、生姜、オリーブの開発事業費は幾らかかっているのか、研修費も含めてお尋ねいたします。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） まず、補助の金額ですけれども、コンニャクにつきましては、平成25年度に、木城町地場産業振興会のほうから木城町のほうでコンニャクをつくりたいと。そしてKK麺、今は養生麺という形になってはいますが、その原料でありますコンニャクも木城町産でつくりたいというような要望がありましたので、種芋代を30万円補助しております。8件の5反4畝分を補助しています。

生姜につきましては、平成22年度から25年まで4年間補助事業を行っています。22年度につきましては、大生姜の種生姜代を補助しまして、平成23年度から24年度までが中生姜の種代、そして3年間の生姜の種代を補助しました後、平成25年度には土壌消毒剤という形で補助しまして、4年間で延べ55件、面積で11町8反に対しまして1,942万3,000円を補助しております。

それからオリーブにつきましては、平成25年度から現在まで取り組みを行っている状況です。平成25、6年度に苗木の助成を行いまして、オリーブ協会、それから協力会をあわせまし

て26名に4町8反ほど1,891本分の苗木分342万9,000円を助成しています。それから、平成26年度から木城町オリーブ協議会のほうに年間10万円ずつ、現在も補助している状況です。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） それではその植栽されているオリーブの面積は聞きましたね。生育状況はいかがでしょうか。実はなつたでしょうか。その収量はどのくらいあつたでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 生育状況においては、全ての圃場において樹木の発育状況は悪くないというふうに見ております。ただし、多くの圃場で開花に至らないような状況であります。また、開花から結実に至った圃場は、私どものほうで29年度3圃場確認しておりますが、その3つにおいても収量はごくわずかで、搾油するような程度には至っておりません。

要因といたしましては、天候、土壌、肥料設計などが上げられますが、確たる原因はまだつかめておりません。しかしながら、会員相互で町外から講師を招いたりして、せっかく植えたオリーブを、いかに結実させようかという努力を今もされている状況であります。宮崎県ではなかなかオリーブがならないという状況でありましたが、日向市のオリーブ研究会のほうで、今年オリーブが35キログラムほどなつたというような明るい状況もありまして、そのオリーブ研究会の会長を、先日木城町のほうに招きまして、その勉強会もしたところでございます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） コンニャクや生姜なら、ここの土地に合わなかったとしても、次の年には他の作物をつくることができます。でもオリーブは、結果が出るのに10年近くもかかると聞きます。そこでその実がならないとしたら、大きくなった木を今後どうされるおつもりなのでしょう。それは植えられた個人の問題ではあるかもしれませんが、かかわってこられた行政としてのお考えはいかがでしょうか。

耕作放棄地を減らす目的で植えたというお話も聞いておりますけれども、それでその木が大きく育って、それでいいと言われればもうそれで話は終わりですけれども、一時はそのオリーブの搾油の工場を木城町に造るんだというお話も漏れ聞いたことがありますけれども、そのお話はどうなつたのでしょうか。それも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） オリーブについては、今おっしゃったように最初の思いからしますと、なかなか計画どおりに実がならないというのは事実でありまして、そういった意味で今の木城町

オリーブ協会というものを立ち上げられまして、その中で、会員それから協力会員が一緒になって研究を重ねられておられますし、また先ほど担当課長が言いましたように、それぞれの先駆者を呼んで、研究、講習会も開いているところであります。今おっしゃったように、過去にはすぐ実がなるということで搾油機をどうかというお話もありましたが、「もうちょっと待ってくださいよ」ということで、今、来ているところであります。

ただオリーブは、ご存じかと思いますが、実だけが商品価値があるというものではありませんので、葉っぱを使って紅茶みたいにお茶もできますので、そういった部分でしっかりと南九大が、一つの農業の単科大学でありますし、そういった知見、研究もされているかと思っておりますので、そこらあたりのお知恵もかりながら、実の活用法もさることながら、おっしゃったように、それで葉っぱはどうかというお茶の工夫も今後していきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 願わくば、その実がなって油を搾るところまで行ってほしいし、葉もお茶にしたり石けんに混ぜたり、ハーブ石けんで体にいい石けんを作ったりとか、そういうほうに進めばいいなというふうに願っています。

それで、どんな作物がこの土地に合うのかを探ることも大切です。この土地に合うかわからないままに試行錯誤してこられたと思います。そこで、もっと原点に立ち返って考えてみました。昔からこの地で作られてきた大豆、これが昨年度、産業振興課で農家に委託されて、大豆を試作されてみたということをお聞きしましたけれども、その経緯と結果をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 大豆を木城町でまず作ろうというふうに至った経緯は、今、南九州大学と共同研究で脱脂粉乳を入れました「ミルキー味噌」というのを開発しております。ただしそれを保健機能食品ということで、血圧を下げる効果があることをうたい文句として販売しようと考えているわけですが、その原料となるものが、木城産でなければ意味がないということで、ミルキー味噌の大豆を木城町で生産してはどうかということで、比木の農家と岩戸の農家に種大豆を提供しまして、作った経緯があります。一応、水田の跡地、要するに裏作として植えたんですが、県の平均で、大豆は水田に植えますと115キログラムぐらいの収量が平均だというふうに聞いておりますが、比木の圃場では148キログラム、それから岩戸の圃場では139キログラムということで、非常に収量的にはよい結果が出たというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） ミルキー味噌の開発、2期目に頑張っておられるのは承知してお

ります。試食もいたしました。これは健康にいい調味料の一つとして、今後非常に将来性のあるものではないかと思って期待もしております。

そこで、その同じ言わば「おみそ」なんですけれども、私が考えますのに、大豆は近年輸入品に押されまして、外国から価格が安い大豆が入ってくるので、国産大豆をつくる人が、その作業の大変さも含めて少なくなってしまうわけなんです。国産大豆の価格が非常に高くなってしまっていて、その上に地場産で地大豆となりますととてももう、その量も限られますし、大変希少価値のあるものなんです、大豆は。そこに目をつけて、中川原にあります加工施設で、ここでできた大豆でおみそを作って、それを例えば、できたおみそをふるさと納税の返礼品に活用するか、おみそと大豆のセットにして対外的に売り出すとか、数量が限られておりますので、数量限定で売り出せばいいんじゃないかと思うんです。消費者というのは「数量限定」「少ししかない」という言葉に非常に弱いんです。本当に少ししかない、少し値段は高いけれども、本当に希少価値のあるものだというものであれば、消費者は必ず買ってくれます。私たちは菜っ葉屋で物を売っておりますけども、少々高くても希少価値のあるもの、本当にいいものであれば値段は高くても買ってくださいます。それはもうここ20年近い経験で実感しておりますので、そのおみその場合も売り出すときに、「この木城で育った大豆、本当に少ししかないんですよ」ということを強くアピールして、いかに貴重な大豆かということをやりたい文句にして作ったおみそであれば、本当に買ってくださいる人はたくさんいると思います。

できた大豆をそのまま売ってしまったら、値段は相場によるし、天候にも左右されるし、そんなに期待できないんですけれども、そこに加工が加われば、6次産業化ですよ。それをすれば、もっと付加価値がついて高い値段で売れるし、農家さん、作る人も潤うと思うんです。その加工施設で働く人たちも仕事ができ、生きがいができ、たくさんいいことがあると思うんですよ。

中川原の農産物加工施設は、そもそもここができた経緯は、調理に興味のある町内の女性たちのために、全体に向けてつくっていただく企画で立ち上がったものです。でも、いろんなことがありまして紆余曲折の末、JAグループのたんぼぼさんが単独ですということに決まってしまうと、当初は9名でスタートされましたけれども、現在は2名でされています。おみそも細々と菜っ葉屋だけで販売という形になっています。加工施設を本来の目的であったように、町内の加工に興味のある人たち、女性たちに集まっていたいただいて、みんなで加工して。その前にその大豆を作るのも有志で。素人ながらやってみたらどうかなというふうに考えています。それは考えが甘いかもしれませんが、水はけがいいところじゃないと育たないという話を聞いたので、昔はあぜ道に大豆が植えてあったという話も聞きました。耕作放棄地があるのであれば、その畑を安く借りて植えさせていただく方法もあると思うし、皆さんに声をかけてあぜ道に大

豆を植えてくださいというふうに呼びかけをして、各農家にですね。そういう方法もあるんじゃないかなと思うんですよ。それを集約すれば量がある程度はできるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

その加工施設で働きたいという元気のある女性たちは結構たくさんいます。声をかけ次第によっては、協力してくれる人たちは必ずいると思いますので、そういうふうな考えなんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど産業振興課長が申しあげましたように、地場産大豆を地場産大豆だからといって、それをそのまま売るということについては、コスト面、採算性からちょっとどうかというのが実際のところあります。しかし、今おっしゃったように付加価値をつけていく、例えば東京オリンピック・パラリンピックに向けて今県が進めていますが「ひなたGAP」の認証をつけるとか、あるいは有機でありますよとか、減農薬でありますよというのであれば、大豆そのものだけでも価値ができますので、さっき言われましたように、区別して差別化して希少価値という形で売れるだろうと思っています。

一方で6次産業化という面では、うちが今取り組んでいますミルクキー味噌であります、もう最終段階に入っていて、厚労省の機能性ある食品という位置づけのもとに、今その認証をとるという手続きに入っておりますので、もうしばらくしたらできるものと思っております。要は、先ほど女性目線でいろいろご提言もいただいたことでもありますので、そういった部分やっていきたいなと思います。

それから、大きくは2つ。課長も言いましたが、1つは耕作放棄地の活用でありますとか、あるいは地場産の大豆に目をつけたのは、もう1つ、水田のフル活用であります。うちがごらんのように早期水稻をつくったら終わりと、もう半分以上はそのままなんです。やっぱり儲かる農業にもつながりますが、大豆は種類にもよりますが、ちょうど1週間くらい作付が重なるぐらいで、早期の後に大豆を植えると、作付としてはできるということでもあります。先ほど言いましたコスト面からいくとどうかなというのがありますので、そのあたりもう少し手だてをしながら付加価値もつける、そういった形でこれからも地場産大豆を生かす方法を研究していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） すいません。先ほど町長が言われました機能性表示食品の認証は、消費者庁になります。

それから、先ほど言いました6次産業になるためには、生産者側と加工者側両方が成り立たないとなかなか難しいというのがありますが、産業振興課の農業担当の分野でいいですと、大豆を

植えましても水田の後ですと、先ほど言いましたように130キログラム、115キログラムから130キログラムぐらいしかできないと。その中で製品になるようなもの全部が130キログラムというわけじゃありませんので、30キログラム袋で3袋から3袋強ぐらいになります。金額でいいますと、1等で6,000円から7,000円ということだと2万1,000円ぐらいしか1反でお金にならない。そのために施肥をしなければならない、草刈りをしなければならない。それから、大豆が非常に低いので専用の刈り取り機を持っている方はそれで刈り取るんですが、それがなければそこに委託をしなければならないという形で、なかなかお金が残らないというような心配ですね。それを今は農業と一緒にいたしまして水田の輪作というのを国が進めようとしております。輪作というのは、1年間を水田と裏作という形で二毛作にするのではなくて、二年、三年単位で水田を植えた後に作物を植えて、そしてまた別の作物を植えて連作障害をなくしてまた水を入れるというような方法を、今、国が進めようとしておりますが、そのためにはどうしても水田の排水対策、これ非常に莫大な工事費がかかってくるということで、そういった補助を今から国がしようという段階ではありますけれども、なかなか時間がかかるものであります。

木城町としましては、大豆は裏作としましては、国県が行っています産地交付金が裏作では1万2,000円しか出ない。ただし、基幹作物として取り扱えば3万円の産地交付金が出ると。基幹作物として先に作っておいて、後から飼料用稲あるいは食用米を植えるということになると水の問題が出てきます。米を収穫前まで水を通さなきゃいけないということがありますので、その辺を十分考慮しまして、今後その町内産大豆がどうしても必要ではありますので、作付については、こちらのほうも研究していきたいというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） ぜひご検討いただいて、ご努力いただきまして、町ぐるみの6次化、町を挙げての6次産業に取り組むという形で持って行っていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では最後に、子ども防火クラブについてお伺いします。

木城小学校の4年生全員による木城子ども防火クラブが結成されました。また、先日行われた消防始め式では、総合型地域スポーツクラブ木城ドリームスの少年少女たちが、式典の最後に見事な小隊訓練を披露してくれました。そのりりしい姿は大変感動的で、会場の皆さんから万雷な拍手が送られました。子供のころから防災意識を身につけさせることは非常に重要なことです。そしてあの訓練を通して、消防団への興味、関心が芽生え、将来の消防団員予備軍として期待が持てるかもしれません。あの日、訓練の様子を見に来られていた町民の中から、「子供たちにも消防服を着せてあげたらいいのに」という声が多く聞かれました。消防服を着ることで、子供たちの意識はもっと高まると思うんです。子ども防火クラブの子供たちには、Tシャツを作ってあ

げられたそうですけれども、もう一步進んで消防服を作るお考えはないかお聞きします。

小学校4年生、5年生、6年生の子供たちがお揃いの消防服を着て、訓練に参加する姿を想像するだけでわくわくします。またこの子供たちの保護者に対しましても、このことによって消防団活動への理解と協力が得られて、減少傾向にある消防団への入団促進を図ることができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃった子ども防火クラブ、それから木城ドリームスであります。それぞれ活動内容でありますとか、目的も違うところでありますが、そう言いながらも、木城ドリームスについては、いろんな活動もできるという団体でありますので、しかし、通年を通じて、そういった活動をなされているというのがわかれば、少し余地はあるのかなと思っていますが、しかし、そういうことで、今のところ、子ども防火クラブはいざ知らず、木城ドリームスのメンバーに、子供用の、今、おっしゃったような防火服をあつらえる考えというのは持っていないところであります。

ただし、木城ドリームスにつきましては、今、おっしゃったように6年ほど前から、消防始式において、はつらつとした小隊訓練を披露していただきまして、大変、喜ばれていることでありまして、その取り組み、ご協力に心から感謝を申し上げたいと思っていますところであります。

防火服につきましては、あつらえなくても、東児湯消防組合のほうには、消防用はっぴというものもあって、準備をされているようでありますので、もし、それを着ることでどうこうというのがあれば、また相談をしていただければありがたいなと思っていますところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） それでは、いろいろ申し上げましたけれども、全てのことに對して善処願いたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 7番、渕上三月君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、眞鍋博君の登壇質問を許します。1番、眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） それでは、よろしくお願ひします。私の質問は、就任4年目を迎えてのこれまでの施政の取り組み、実績について質問したいと思います。

これは、就任直後の平成27年4月28日の宮日新聞の取材記事に基づいて質問させていただきます。取材に対して、町長に対して、最優先で取り組む課題はどの質問に対し、「箱物整備は

終わり、これからはソフト事業を重視していく。各公民館に2人ずつ、約70人の町職員を担当させる地域担当職員制度を導入して、地域振興を支援する」とお答えになっています。そこで、この地域担当職員制度の目的、活動内容、町民にとっての必要性などをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今のお尋ねの地域担当職員制度は、おっしゃったように大きな柱の一つであります。先ほど申し上げましたように、今、人口減少社会でありまして、その人口減少社会にどう対応していくのが、一番の大きな課題であろうと思っています。特に、木城町では、中山間地域でありますので、集落機能でありますとか、コミュニティ形成、それから公民館活動もなかなか維持がままならないと、困難であるというような状況であります。今後は、やっぱり行政主導では、もう限界があるというような認識をしまして、やはり、そういった意味で「役場にお願ひすればいい」とか「頼めばどうにかなる」というのも、やっぱりうれしい、頼りにされている部分ではあります、そればかりではどうかなというのがあります。

そのためには、今からはやっぱり町民と一緒に、あるいは民間活力を取り入れて、連携した協働のまちづくりが必要だなと思っていますし、そのためには、やっぱり役場職員が変わっていく、まずは、役場職員が出ていく仕掛けが必要かなという思いで、地域担当職員制度を設けたところでもあります。

そういった協働でいきますと、一つの例を言いますと、眞鍋議員が、総合型の地域総合スポーツクラブをされていますので、そういった部分がやっぱり大事なことなんだなあと思いますし、金曜日の新聞には、「きょうの歴史」ということで、宮崎県で初めて、この比木地区が新生活運動、集団赤痢が発生をしたところではありますが、それを契機として道普請——今の比木坂ですが——そういった分と一緒にされたり、あるいは生活運動、読み聞かせ運動とか、あるいはそういった今でいうとすごいことをやっていらっしゃるのがあります。しかし、それが今はできていないという部分では、しっかりと維持機能が働いていないので、さっき言いましたように地域担当職員制度で職員を役割分担をさせて、各地区2人ずつ、今、配置をしていますが、その中で一緒にまちづくりをしていこうという思いで立ち上げたところでもありますので、それが大きな目的、狙いがあります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 地域担当職員制度を実施した結果、町民が何を思ったか、必要性があると感じたのかなどと、アンケート調査を行うべきではないかと提案しようと思いましたが、これはもうアンケート調査を行ったという報告がありました。各公民館長へのアンケート調査と思いますけど、私も、これまで各地区の方々にお会いして、この制度についてちょっとお聞きし

てみました。「地区の行事などに参加してもらえてよかった」「地区の役員などを受けてもらって大変助かった」と、そういったよい意見もありました。しかし、一方、「自分の地区の担当の職員が誰なのかわからない」「何の活動を行っているのかわからない」「頼んでおいたことなどの返答がない」などの厳しい意見がありました。

平成29年度の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書」の中にも、この担当職員制度については「活動内容が地区で差があり、今後も事業展開について検討していくことが必要である」と明記されています。地区によって差がなくなるように、対策として何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） アンケート調査を実施したわけでありますが、アンケート調査の目的は2つありまして、いわゆる意向調査の部分があります。それからもう1つ、町民性獲得と言いましようか、町民をアンケート調査、その意向を聞いた上で引きつけるという目的、それがアンケート調査の大きな2つの目的があるわけでありますので、アンケート調査、今後もします。

それから、あわせて地域担当職員連絡会議も設けていますので、今出されたご意見も、しっかり出ていますのでやっていきたいと思います。おっしゃるように、地区によって、職員が一生懸命やっている職員もいますし、仕方ないという思いでやっている職員がいるかもしれません。そういった部分で、町民がそれはしっかりと受けとめていらっしゃるようでありますので、アンケート調査の中に出てきていますので、そういったものをなくしながら、やはり町民にとっては、やっぱりいい制度だなと、よかったなと、今後も続けていただきたいなというそういった組織、制度に持っていけるように努力をしていきたいと思います。

今、お尋ねの、一部触れられましたが、アンケート調査ではそういった意見がいろいろ出ていましたが、おおむね継続をしていただきたいと、ありがたい制度だという評価をいただきましたので、今後も継続して、町民にとって本当にいい制度だなと思えるような制度にしていきたいなと思います。アンケート調査の詳細なことが必要であれば、改めて担当のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 教育課長。

○教育課長（西田 誠司君） 先ほどありましたように、平成29年2月にアンケート調査を行っております。42地区に対しまして27地区から回答がありました。アンケート結果については、主なところだけご説明いたします。

地域担当職員制度導入後よくなった点といたしまして、「役場職員を身近に感じ、意見や話がしやすくなった」等の意見が出されております。目的としています町民と行政による協働のまち

づくり推進という観点では、一定の効果があったと考えております。

また、地区内での課題として、高齢化等による役員のなり手不足や地区公民館への未加入問題など、明らかになってくることもありました。その対応といたしまして、平成29年度より、全体の公民館長会を3回に増やしました。平成30年度も3回、全体の公民館長会を予定しております。その中で、さまざまな地区が持っている課題等問題を共有し、解決を目指していきたいと思っております。また、先ほど言われましたとおり、一方では、この地域担当制度を入れてよくなった点がわからないという意見もありました。この解決に向けては、私たち職員は、全員が地区担当として地区に張りついております。今まで以上に積極的に地区に飛び出して行って、この制度を広めていくような形をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） ここ最近、町の職員が庁舎を出て、町民と気さくに話す姿を何度か見かけています。まさにそこに地域担当職員制度の、私は意味があるのではないかと感じました。1カ月に一度は庁舎を出て、町民に直接会って、町民が何でも相談できる、また、地区によって差がないような制度になるように磨きをかけて行ってほしいと思います。

次に、オーガニック有機農法や減農薬の農業に対して質問させていただきます。

「オーガニックや減農薬の農業も、今はまだ少数派。一気に難しいが、安心・安全をキーワードに選択肢の一つとなるように推進したい。綾町のような先進地のまねではなく木城モデルをつくれれば」と、町長は取材にお答えになっています。これまでの取り組みと実績をお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） オーガニックいわゆる有機農業の推進につきましては、平成28年度から、まずは町民を対象にした講演会を開催をしたところでありますし、また、生産者を対象にした講習会を行っております。少しずつではありますが、生産者への浸透を図っているというのが現状であります。その中で、特に強い関心を示された生産者につきましては、有機JAS認証の獲得に向けての取り組みも始めているところであります。

それから、減農薬の取り組みにつきましては、エコファーマーの認定を受けた生産者や環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む生産者によりまして、環境に配慮した農業が行われているところであります。

しかし、有機農業、おっしゃるように、ちょっと取り組みにはまだ少数派であります。というのは、やっぱり、経営の大転換を図らなくてはいけないという部分もありますので、一気に推し進めることは難しいというのも現実ではありますが、しかし、公的な証明であります有機JAS認

証は、やはりすばらしい、先ほど言いました差別化の最たるものでありますので、できたら私意ではありますけれども、取り組みを進めていきたいと思えます。

先ほど言いましたように3年はかかると言いましたが、そのためには、畑1枚からでもできる部分もありますので、そういった部分で取り組む生産が増えていくというのを支援をしていきたい、それからJAS認証に向けてのお手伝いをしっかりとしていきたいということで、そういった部分が木城モデルかなと思っています。

今、一部で、高鍋町とも連携を組みながら、こういった部分の認証については、いろんな意味で手を組んでやっていこうという形で、今、研究をしているところであります。

オーガニック減農薬については、まだまだ木城モデル、道半ばでありますので、今後、力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 町長のおっしゃるとおり、一気に成果が出るとは、私も難しいと思っております。しかし、本町でもこのような有機農業などに真剣に取り組んでいる方々がいらっしゃいます。木城モデルがつかれるように、行政としてしっかりとした支援を行っていただきたいと思えます。

次に行きます。今後、金額は変動しますが、小丸川発電所の固定資産税が、約毎年2億円、加えて、移転の決まった宮崎キヤノンの固定資産税、法人税などが約2,000万円、合わせて約2億2,000万円の減収が、今後、見込まれると思えますが、これに対する対応策はどうお考えでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように小丸川発電所、率でいきますと年に約大体5%減少しているところでありますし、宮崎キヤノンについては、やっぱり過去5年間の平均でいきましたも、年間2,000万円弱程度減少していくという——移った場合です——なっております。今、お尋ねの税の減収に伴う対応であります。小丸川発電所の固定資産税の場合は、一定率で下がっていきますから、これについてはどうしようもないわけでありまして、さあ税金を取ろうというわけにもいきませんので、ただ、小丸川発電所の場合ですと、西日本最大の揚水式発電所でありますし、昨今、女性がダムに関心を持って、「ダム女」という言葉もできているようですが、そういったことで、県内でのダムツアーはどうかなということ、今、九電、それから県のほうにも働きかけをして、担当課にもダムツアーをちょっと九電と一緒に検討してみたらどうかなあと思っております。

一つの動きとしましては、木城の祭りで、九電のほうでダムカレーをつくって、今、提供をさ

れていますが、それもダム女対策の一つであるとお聞きをしましたので、そういった部分とかダムツアー、いいのかなと思ひまして、そういった交流人口でお金を落とさせていただきたいなと思っているところであります。

それから、宮崎キヤノンの場合ですと、工場移転をすると御手洗会長さんがおっしゃいましたが、その詳細についてはまだ全然わからない状態であります。私たちは一貫して、工場自体は木城では無理だと、展開するのは無理だというのは思っていますので、事務所機能なり、あるいは倉庫でもいいので、何がしかの形で残っていただくように、今、お願いはしているところでありますので、跡地を使ってどうしようかというのがなかなか踏み出せないという状況でありますので、ご理解いただきたいなと思ひます。

それから、木城の強みは、今日の朝日新聞でも載っていたところでありますが、いわゆる転入と転出の人口でいくと、三股町と木城町だけが転入者が多いという統計が、今日の朝日新聞で載っていました。県内で2町村であります。それを考えますと、やはり木城町の強みは、やっぱり定住人口、そういった対策をやっていることが一番強みでありますので、今後は、そのためにそういった施策に磨きをかけて、しっかりとこの子育て世代、あるいは若い世代に、住むんだったら木城ですよと、働くなら宮崎でも高鍋でもいいわけでありますので、住むなら木城ですよという意味で若い世代、働き世代を取り込む手だてをしたいということで、今年度、木城町PRプロジェクトを計画をしております。いわゆる未来志向で物事を考えないといかんということで、私のキーワードは、もう今後は未来志向、前向きに前向きにという形で取り組んでいきたいなと思ひているところであります。

眞鍋議員も、一番若い議員さんでありますので、そういった意味では若者目線でどしどしと、ご提案いただければありがたいなと思ひます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 去年、6年ぶりに町債を発行して地方交付税を増額しました。地方交付税を頼れば減額の減収の部分は対応できると思ひます。しかし、本町は、私の考えなんです、小丸川発電所の余りにも豊かな財源に頼り過ぎたんじゃないかと、私は感じます。

現在、地方では地方交付税の減額などが見込まれる中、自主財源を伸ばそうと町民、行政一体となって頑張っている地域があります。高鍋町、都農町、川南町、ふるさと納税を活用して自主財源を飛躍的に伸ばしています。本町もふるさと納税などを活用して、自主財源を伸ばす取り組みに力を入れなければならないと思ひますが、しかし、ふるさと納税に関しては総務省の意向、また木城町の現状を考えますと、やはり行政、町民のやる気、そしてまた新しいアイデア、そして何よりも返礼品の確保などを考えれば、伸ばすには非常に難しいのかなと私は考えていま

す。

そこで大事になってくるのが、企業を誘致をすることだと思っています。移転の決まった宮崎キヤノン跡地をどうするか、木城町に企業を誘致するには、町民、行政は何をすべきか、町民一人一人が、木城町の未来のために自主財源確保に向けて考えていかなければならない時代が来たんじゃないかと、私は考えます。

次の質問に行きます。

木城地域ふれあい館「輝らら」が開館して数カ月たちますが、当初予定の利用者見込みと比べて、現在の利用状況はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 木城地域ふれあい館「輝らら」につきましては、昨年9月から、高齢者を中心とした福祉の向上と交流促進、町民の健康づくりを支援をするということから、健康増進あるいは介護予防の各種事業を展開をしているところであります。私も会員となって時間の許す限り利用しておりますけれども、行ってみますと、曜日とか時間帯の関係で利用のばらつきが見られますが、利用者の方のご意見を伺いますと、おおむね大変喜んでいらっしゃいますので、一安心をしているところであります。

それから、この輝ららを設置した目的のもう1つは、あくまでもさっき言いましたように介護予防でありますとか、身体機能の維持を図って、健康寿命を延ばすということがありますけれども、高齢者だけではなく、若い世代でありますとか、働き世代にも大いに利活用していただいて、維持機能を図っていただきたいなと思っていますところであります。

利用状況等につきましては、事細かに担当課長のほうから答弁をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまご質問がありました利用状況についてですが、まず、フィットネス棟についてになります。フィットネス棟につきましては、9月から1月までの実績としまして5カ月間の実績になります。トレーニングルーム、フィットネスルーム合わせまして、延べ2,651名の方が利用をされております。トレーニングルームにつきましては、1日当たりの平均では12.7人という利用実績となっております。

また、フィットネスルームにつきましては、町及び地域包括支援センターのほうで、主観的に実施しております介護予防教室並びに認知症対策事業、そういったものも毎週、会場として使用しているという状況であります。

また、隣のデイサービス棟につきましては、10月から介護保険事業における指定を受けまして、要介護、要支援の認定者における通所介護事業と介護予防日常生活支援総合事業を実施をし

ております。現在、指定を受けております利用定員が30名という形になっておりますが、現在のところの利用者の登録者につきましては、29名の方がそれぞれの介護度の状態並びに希望に応じて、毎週利用をされているという状況であります。あわせまして、ふれあいプラザで実施をしておりました生きがい活動支援通所事業につきましても輝ららのほうに場所を移しまして、引き続き実施をしているという状況であります。

ご質問のありました利用状況と当初の計画についてですが、デイサービス棟については、あくまでも介護保険事業という公的な視点に基づいて実施をしておりますので、フィットネス棟につきましては、おおむね利用人員並びに利用収入額については、計画どおりに推移をしているというふうに思っております。ただ、トレーニングにつきましては、1月、2月、どうしても寒い時期に利用者数が減少傾向にありますので、これから暖くなる時期について、また利用促進を図っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 現在、本町は高齢者の割合が34.7%であり、国の割合を7%上回る状況です。この輝ららが、今後、木城町の介護予防にとって大事な拠点となることと思っております。地区を回ってみますと、まだまだ輝ららの存在を知らない方がいらっしゃいます。公共施設は幸い建てられたが、使わなければ無用の長物と、町長も取材に対してお答えになっています。今後、町民にとって必要な公共施設になるように、周知徹底をお願いしたいと思います。

次に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書」について質問させていただきます。

この評価等報告書作成に当たり、評価委員の構成や審議の回数などをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 今、質問にございました「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等報告書」につきましてはですが、これは、国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、平成21年4月に要綱を策定しております。前年度分の教育委員会に係る業務全般に対し評価委員より評価をしていただき、毎年9月の定例議会において報告をさせていただきます。評価委員の定数につきましては2名です。教育行政に優れた見識を有していらっしゃる方から、教育委員会が任期を2年としまして委嘱をしております。平成28年度も29年度もですが、会議を2回、それから定例教育委員会の傍聴を1回実施しております。また、評価委員への資料といたしまして、1年分の定例教育委員会の会議録、それから当初予算資料、それから各種団体等の総会資料等を配付しており、それを見ていただいていた評価になっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） 次に、評価について適正に行われているかという質問なんですが、当然、適正に行われていると思います。しかし、幾つかちょっと不明な点がありましたので、何点かお聞きしたいと思います。

まず、この評価表を見ると、まず毎年の評価点検の内容が、ほぼ27年度、28年度内容が一緒なんです。例を挙げますと、27年度、図書室の貸出利用範囲を町内限定から西都児湯管内に広げた、これ、28年度も全く一緒の回答が書かれています、文章が。評価はA。もし、評価等を行うのであれば、貸出範囲を広げることでこういった手段を使ったのか、また、貸出範囲を広げた結果、それがどうだったのかというのを、私は、この報告書として明記するべきではないかなと思いますけどどうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 詳細について記述するというのは、今、議員の言われるとおりでありますが、何しろ、いろんな業務における評価、そして記述となりますので膨大な量になるのかなということで、この程度の記述にしております。でも、今のご意見を参考に、来年度の評価についてはその辺を考えて考慮した内容で記述していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） もう1点なんですが、生涯スポーツの振興の中に、27年度、各種スポーツ団体に活動支援を行った。28年度も一緒に、各種スポーツ団体に活動支援を行った。評価はA。これは、木城町内のスポーツ少年団とか、いろんなスポーツ団体に対して助成を行っていることと思うんですけど、どこに何の活動を行ったとかを明記する必要があると思うんです。それはなぜかという、木城町にはさまざまな各種スポーツ団体、いろんな団体があると思うんです。そこに対して、じゃあ全体に対して助成を行ったのかということを知りたいと思うんです。だからこの明記の仕方だと、もう木城町全体にあるスポーツ団体に対して活動支援を行ったということになりますので、活動支援を行ってらっていない団体とかがどうなるんですかということにつながっていくと思いますが、そういったところはどうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） このAの評価というのは、総合的に考えたAの評価ですので部分的ではございません。もちろん100%、私たちも達成しているとは思っておりませんので、90%以上ということでA評価になっております。その足りない部分については、私たちも次年度に生かすということで考えております。

今、おっしゃった団体ということなのですが、この評価につきましては、教育委員会が管理、執行している団体ということで評価させていただいておりますので、その評価ということになるかと思えます。しかし、補助金とか、こちらのほうが支援していない民間団体、例えば婦人学級とか福寿大学等でお世話になっている民間団体もごございますので、そういう団体も含めまして、これからはその団体の方々とも話し合い、協議の場を持ちまして生涯学習の推進、スポーツ推進ということでお互いに協力し合いながら進めていけたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 眞鍋博君。

○議員（1番 眞鍋 博君） これ要するに、評価等の明記の仕方が、私、問題だと思うんです。この評価等を行うのに、膨大な資料を参考にして評価を行われていると思います。せっかく教育委員会の方々いろんな活動をしているのに、この明記の仕方が適正でないため、不明に思う点がかなり出てくると思うんです。議会に提出する報告書ですので、約10ページぐらいですか、報告書のほうが。これぐらいの報告書でなく、やはり厳格、適正な報告書を今年はお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたが、これからやっぱ自主財源確保、地域活性化に向けてさまざまな問題を解決していかなければなりません。地方創生、ふるさと納税などといっても、行うのはやはり人です。私は議員になって最初の一般質問で、教育が育てば人が育つ、人が育てば町が育つと私は思っております。教育分野に携わるの方々のご活躍が今後の木城町の未来を担っていると思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 1番、眞鍋博君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） ここで10分間休憩をいたします。

午前10時16分休憩

午前10時23分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番の質問事項については、一問一答式により、9番、山田秋吉君の登壇質問を許します。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） よろしくお願ひします。6番、7番の通告してました質問をやりたいと思ひます。

まず最初に、定住促進事業とその他の支援事業についてということで通告をいたしてござい

たが、当町としては、子育て支援を初め保育料の軽減、それから医療費の18歳までの無料化、他町村に先駆けてその他ほかの支援事業をいろいろやってきましたが、その成果が現在出ているというふうに思います。人口の減少に歯どめがかかりましたが、ここで今、郡内の他町村も同じようなことを、今、始めました。木城町のメリットがなくなってきつつあると私は見ておるわけですが、町長は、この辺のそこはどのようなふうにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったように、これまでの木城町は定住促進、それから人口減少対策としてさまざまな事業を展開、また支援事業もしてきたところでありますし、特に若い世代にターゲットを絞った意味では、子育て支援事業等も充実をさせてきたところであります。しかし、おっしゃるように、地方創生のもとでは、ほかの市町村も同じような取り組みを始めてきたところでありまして、そういった意味では、優位性がだんだんと低くなってきているというのは実感をしているところであります。

そういった中、今後の取り組みをお尋ねであります。そういうことで、先ほど申し上げたそういった対策に限らず、全ての事業をもう一度検証すべき時期に来ているなあと感じておりまして、そういうのを、私はできるだけ心がけて検証してきているつもりであります。

今後の取り組みということでもありますので、今回、そういった意味では磨きをかけていきたいという部分では、今回、議会、提案をしています奨学金育英資金も、やはり給付型という部分で、今回、そういった意味では見直しをさせていただくために提案をさせていただいているところでもありますし、また、一般会計においても、先ほど申し上げましたが、働くんだったら高鍋でもいいんですが、住むんだったら木城ですよという意味では、しっかりと、木城町に住んでよかった、住み続けたいというための木城町アピールをしていきたいということで、今回、木城町PRプロジェクト広報事業を提案をさせていただいておりますので、その可決についてご協力をいただきたいなと思っております。

それから、山田議員も一昨日お見えでありましたが、今の九保大とそれから南九州大学と連携事業に取り組んでいただいております。いろんなご意見、アイデア、ご提言もいただいているところでもあります。一昨日の九保大の連携事業報告では、移動手段、交通手段の確保でありますとか、移住、定住した方々が、やはりこれからもずっと住み続けていただくための手だて、それから3つ目には学力の向上、それから4つ目にはやっぱり事業施策の町民のPRなどについて、ちょっとまだ足りないよというご指摘も受けましたので、そういった部分に今後磨きをかけるという意味で取り組んでいきたいと思っております。

個別の支援事業の取り組み状況等については、もし、お尋ねがあれば、後でそれぞれの担当課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 先ほどの同僚議員の質問の中でも、答弁の中にいろいろ出てまいりましたので、重複をする面があるかと思いますが、定住促進事業については、前町長のときからお願いをして、いろいろやってきてその結果、成果が上がっておるわけですけど、他町村は大変だということで、同じように足並みをそろえてきたということで、やはり、ここで他町村よりも先に進まない、木城町のメリットは私はないと思っているんですが、木城町に転入してきて、住宅を建てるという人たちも、また、これから持ちたいという人たちも、木城町に行きたいんだけど宅地がないという声が、私も大分聞いておるんですが、非常にそこ辺が私も望まれるもんだなというふうに思いますが、以前、私たちの調査で野尻のほうに一遍行ったことがあるんですけど、ここが宅地造成をして、今はもう満杯になっていますけど、その当時、町に開発公社をつくらないとそういう事業できないということで聞いておったんですが、野尻のほうはそれをやっていないと、それでも実施されておるわけですけど、今の、木城町の場合は、行政が分譲を造成したりとか、いろんなそういう面については制約もありますし、法的も縛りが出てくるということではなかなか進めがたいのが実情だと思います。

幸いにして、今、農業委員会のほうで、農振の見直しが今年になっているんですが、今年の農振の見直しで、やっぱりちょっといろいろ話を聞きますと、やっぱり学校周辺に住みたいよなという声はかなりあるんですが、よそから来る人はですね。

だから、この売る人と買う人、一対一でやれば農業委員会の農振の許可なり、5条申請をやれば、それが通れば宅地になるというふうな形で、非常に簡単に進むんですが、そこ辺で、やはりこれからは、これはまちづくり推進課にもよるんだろうと思いますけど、やっぱり宅地化に進める場合、ある程度学校周辺の農地を、農業委員会も協力していただいて、農振除外を積極的にやっていたら、というのが、高齢者が増えてきましたので、耕作者も、耕作放棄地がぼちぼち出てきておるわけですよ。そういうのであれば、できるだけ学校周辺に宅地をつくっていただいて、つくっていただいてというか、農振を外していただいて、農業を専門的にやりたい人は、農振のほうにそれを誘導するというほうもできるのかなと私は思っております。

ですから、耕作放棄地を解消する意味もありますし、この定住促進事業をやって人口が増えてくれば交付金も増えますし、将来の一般財源であります増税も可能だというふうに思いますので、そこ辺を含めて、町長、農業委員会やら担当課とも話をしていただいて、ある程度のビジョンをつくられたらどうかと思うんですが、どうですか、そこ辺は。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、30年度から農振見直しに着手をしていきますが、農業委員会のほ

うは、山田議員が農業委員をされていますのでご存じのように、優良農地の確保、それから利用、ここ数年、一昨年から、そのための集約化を図っていこうというのが大きな農業委員会の役目となってきたところでありますが、そういった優良農地の確保の関係と、それから、おっしゃるように若い世代の方は家を建てるにはやっぱり学校周辺がいいということで、大字椎木それも出店地区周辺に建てたいという方が大変多いというもお聞きをしているところでありますので、そういった部分も含めて、農業委員会は農業委員会の一つの大きな目標なり役割がありますので、そういった部分もありますので、そういった声もあるということは、農業委員会のほうには見直しをする上で、もし可能であれば農振除外についての寛大な措置ができるものであればお願いをしたいなと思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） まちづくり推進課のほうでいろいろ計画をされるだろうと思うんですが、今後のまちづくりについては。そこ辺の、行政内での打ち合わせ等、審議等をしていただいて、ある程度の町内の青写真をつくるべきだと思います、私は。その上で、農業委員会のほうにもご協力願って、優良農地を潰せということは私も言いませんが、できれば、高齢化でやれない人は、後継者なりその他の方でやれるなら、土地を交換分合してでもやれないことはないというふうに私は思いますので、局長もおられますけど、ひとつそこ辺は今後検討していただきたいというふうに思います。これはあくまでも、町長、将来の一般財源確保のための提案ですので、ご検討をよろしくお願いします。

次に、高齢者などの移動手段の確保について質問をさせていただきます。

車に乗れなくなった高齢者など、移動手段を今後どう支援していかれるのか、デマンド交通システムなどを調査をしましたが、地理的に、木城町の場合は東西に長い地域で、なかなかそのデマンド交通の巡回バスを回すのにも非常に難しいというふうに私は思いますが、同僚議員からも質問が、この高齢者に対してどうするのかという質問が以前もありましたが、私もいろいろ考えるに当たって、やはり高齢者の方に、なかなか地域割りもあるし、平等にというのはなかなか難しいんですが、福祉保健課がやっています重度障害者タクシー料金助成事業、それから今現在、医者に通うのもバスが出ておりますが、そういうのも含めた上で、今後どうするかというのを私も考えてみますと、こういう料金の助成事業というのは考えてもいいんじゃないかというふうに思いますが、いろいろ条件等、仕組み等を考えないといかんだろうとは思いますが、町長、ここ辺はどうでしょうか。私は、タクシーなりバスの助成事業を、当然、全額補助というのはあり得ないので、一部助成をしてもいいんじゃないかなというふうに、私は思います。

一つの方法としては、今、この福祉のほうがやっておられます温泉館湯からの利用料金助成事

業、この方法と似通った方法で料金の一部助成をできないものかなというふうに思います。これは、長期的にやるということになると、いろいろ難しいでしょうから、とりあえず1年なり2年なり試行するというこでやって、問題が出れば内容を変えていくというような方向で検討されてはどうかと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） この高齢者の移動手段の確保については、ずっとここ数年議題となり、また、いろんなご意見もお聞きをしているところでありまして、しかし、これといった解決策もまだしていないというのが現実であります。

今のところ、現状を言いますと、NPO法人でありますとか、有償ボランティアグループが、そういった移動手段の手助けをされているようであります。それから町のほうとしても、社会福祉協議会を通じて外出支援サービス等も行っておりますが、まだまだ、今、山田議員がおっしゃったように要望も多く、また、不平不満も多い、使い勝手が悪いというもお聞きをしているところでありまして、今、ご提案のあった料金の一部助成等も一つの検討に入るのかなと思っております。今年度、平成30年度でいわゆる移動手段、交通手段の確保等について予算を計上していますので、その中で、今言われた部分も含めて検討させてみたいと思います。

ただ、やっぱりおっしゃるように、デマンド型では、やっぱり今まで運転してきた方が、デマンドになったからいうて聞こえはいいんですが、そんなら自分が行きたいときに、あるいは自分が利用したいときにというのがなかなかできない部分もお聞きをしていますので、そういった部分では、一番いいのは料金の一部助成をして、それであるのが一番かなとも思ったりもしているところであります。そういうのも含めて予算に上げておりますので、そういった部分で検討させていただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 私もいろいろ考えてみますと、やはりデマンド交通も非常に難しいと、そうであれば、一番簡単なのは、さっきも言いました料金の助成かな。国も、今度タクシーの割引券をどうかしようというふうに検討されておるようですので、当町に住んで年寄りになっても面倒を見てもらえるというような町に、ぜひしてほしいというふうに思いますが、確かに、町長が言われるように、いろんな難しい問題が出てくるだろうと思えますけど、そこ辺はひとつ。当然、私も高齢化になるわけですけど、全額補助というのはあり得ないだろうと思えますので、一部負担をしてでも、交通の助成事業をやってみられてはどうかというふうに思います。これはまだ長期じゃなくて、とりあえず試行で1年なり2年なりやってみると、でないかどうかという面がいいのか悪いのかわかりませんので、取り組んでいただきたいと思います。

それと、これちょっとずれるかもしれませんが、宮交に600何万円払っていますよね。こ

の路線の変更はできないものか、これも町長、ひとつ検討してください。宮崎へ行って湯ららまで直行で行って後帰るわけですけど、これをやはり同じなら、もう一向瀬から入ってずうっと比木を回って高城に出てくるというふうな形ができないものか。これくらい補助金出すんなら、そのくらいは向こうも検討していただきたいというふうに私は思うんですが、あわせて町長、ひとつそこ辺は検討してください。

いろいろ提言をしましたが、定住についても、このタクシー料金なり交通料金の助成等も、ひとつ前向きに検討していただきますようよろしくお願いします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（黒木 泰三） 9番、山田秋吉君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日6日は、各常任委員会審査、7日から9日までは予算審査特別委員会審査、10日から12日までは休会、12日は予算審査特別委員会審査まとめ、新田原基地対策特別委員会及び議会広報編集特別委員会、13日火曜日は本会議午前9時開議で、各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。

午前10時43分散会
